

仙 土 第 4 号

令和 4年 4月 4日

東和電設 (株)

相川 仁 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



一般 建設業の許可について (通知)

令和 4年 2月 28日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知します。

記

許 可 番 号	宮 城 県 知 事 許 可 ( 般 - 4 ) 第 9158 号
許 可 の 有 効 期 間	令 和 4年 4月 4日 から 令 和 9年 4月 3日 まで
建 設 業 の 種 類	

土木工事業  
電気工事業  
舗装工事業  
解体工事業

とび・土工工事業  
鋼構造物工事業  
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 9年 3月 4日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)